

設 立 趣 旨 書

特定非営利活動法人西成チャイルド・ケア・センター
設立代表者 川辺 康子

1 趣 旨

近年、子どもたちを取り巻く社会の状況は、「こどもの貧困」という言葉で表現されるように、年々厳しさを増しており、殺伐とした日本社会の現状を浮かびあがらせています。いじめ、不登校、学級崩壊、10代の若者達が引き起こす数々の事件の背景には、幼い頃から人との関わりの中で身についていくはずの社会的体験が乏しくなっているという現状があります。小さな頃から子ども同士や親との関わりを体験しないままに育ち、他人との親密なコミュニケーションがとれなくなっている成人は、生まれたときから存在を否定されたり、うまく居場所を見つけられなかったりして育ったために、他人との適切なつながり方がよくわかりません。そのため、「誰かと仲よくしろ」と言われても方法がわからず、親になってもこどもの愛し方がわかりません。他人とまじわれない親が、自分の子どもに対して虐待やネグレクトをする、という負の連鎖が日本社会に蔓延しています。

そんな負の連鎖を断ち切るには、地域のつながり（人間関係）をふたたび築き上げることが必要だ、と考えています。子どもは、幼児期から豊かな人間関係のなかでいろいろなことを体験し育ち、こどもの権利条約の“子どもたちがこどもらしく育つ権利”を尊重しつつ、いろいろな体験活動を実施し、その活動を通して自主的・文化的・創造的なこどもの心を育てていく必要があります。そうした経験を経て、人と人との関わり方、豊かな人間性をつくりあげてほしいと願っています。また、子どもを取り巻く現代の社会問題は親の問題でもあります。虐待をされた子どもや虐待をしてしまった親が最終関わるのは子ども相談センター（児童相談所）がありますが、そこでも急増する相談ケースに丁寧にかかわることができないのが現状です。親や子どもが本当にしんどくなる前に関わりを持てるような居場所が必要だと考えます。子育てが上手くいかない親は、本人たちもそのことに苦しんでいます。そんな親を責めるのではなく、「よく頑張ってここまで育ててきたね」と語りかけ寄り添いあえる居場所を作れば、苦しい思いをしている親も子どもも、きっと救われるはず。そんな居場所をつくるために、私たち大人が手を取り合って、困難を抱えた家庭の子どもや親が安心して育ちあえる地域社会を築いていきたいと考えています。

今回、法人として申請するに至ったのは、任意団体として実践してきた活動や事業を更に地域に定着させ、継続的に取り組みを継続していくこと、同じような活動を行っている団体や行政との連携が不可欠であるということから、社会的にも認められた公的な組織にしていくことが最善の策と考えたからです。また、当団体の活動が営利目的ではなく、幅広く市民の方々に参加してもらえるように、特定非営利活動法人格を取得することが最適であると考えました。